	該当ページ・箇所	意 見 ※原文を基本として記載	意見に対する回答
1	P16 2.3 生活環境の現状	生活環境の現状の項、廃棄物だけでまとめているが、不十分としかいえない。公害(大気、水質、騒音、振動等)を含め広く展望する必要がある。	水質についても記載しています。
2	P17 2.3 生活環境の現状 (2)ごみ減量化への市 の取組 ①②	生ゴミの堆肥化に関連して、堆肥に含まれる野菜など生ゴミに含まれる農薬類の存在を無視してはならない(不用意に作られた堆肥は観賞用の花などにしか使えない、農水省の定めている基準参照。)	生ゴミ堆肥化は食材残渣などが主で、その堆肥がごみの減量につながるということであり、ご指摘の事項は食品の残留農薬等の基準に関係すると思われることから、貴重なご意見として承ります。
3	P18 2.4 地球温暖化対策や エネルギーに関する現 状	市内で天然ガスを産出しており、地域資源として利用されている、と記述されているが地球温暖化を考えるときいわゆる化石燃料であるとの認識が必要。今後利用を続ける際の理論武装が必要。(対応方法についての考え方をもっていますが、ここではあえて触れません。)	天然ガスは、化石燃料ですが、石油や石炭と比べ、窒素酸化物や硫黄酸化物といった大気汚染を引き起こす物質の排出が比較的少なく、地球温暖化につながる二酸化炭素の排出も石油に比べ20%削減できることから、クリーンエネルギーに分類されています。しかしながら今後は、自然環境や生活環境に配慮しながら、より環境負担の少ない、再生可能エネルギーにも取り組んでまいります。
	P29 3.2 目標4 環境に負担をかけない まちづくり	環境に負担をかけないまちづくりの項、指標と目標は適当ではないのでは。何らかの対策が行われているのでしょうか	第5次総合計画と同様の指標を記載しております。対策については、P38・39にある事項について取り組んでまいります。
5	P32 4.1 取組 2 ごみ減量化と資源リ サイクルの推進	「リサイクル品の積極的な使用」を追加。	ご意見を踏まえ、修正いたします。 P33≪市民や事業者の取組≫市民・事業者の双 方に「リサイクル品を積極的に使用します。」と記 載。
6	P34 4.2 取組 2 河川等・排水対策の 推進 ③	真亀川をきれいにする協議会。南白亀川についてはどうなのか。	関係する市町があることから今後検討してまいり ます。
7	P34 4.2 取組 1 下水道・浄化槽対策 の推進 ②	合併浄化槽への転換。浄化槽の排水を接続する排水路の整備がまず必要。河川への直接放流は考えられないので、排水マスタープラン云々はあまり意味ないのではないか。	「下水道・浄化槽対策の推進」と「河川等・排水対策の推進」は別の取組として記載しております。
8	P34 4.2 取組 1 下水道・浄化槽対策 の推進		合併処理浄化槽に変更することで、現状より環境 負荷が軽減されます。また、接続する排水路の無い地域においては、蒸発散方式か浸透枡による排水方式しかないことから、浸透枡の廃止の明記は行いません。
	P34 4.2 取組 2 河川等・排水対策の 推進 ⑤	廃食用油の回収。なぜあらためてこの場でふれるのか。	廃食用油は、そのまま河川へ流すと水質汚濁へつながり、河川の水質汚濁防止対策であるため記載しております。
	P35 4.2 取組 4 空き家対策の推進 ①	空き家対策の推進の項、ほとんど内容のない記述。空き家対策については大きな社会問題であることではあるが、この環境基本計画で対処することは不適当ではないか。別途検討する場をもつ必要がある。	適正な管理がされない空き家が増えることにより、生活環境の悪化を招くことから記載しております。

	該当ページ・箇所	意 見 ※原文を基本として記載	意見に対する回答
11	P36 4.3 取組 1 自然環境の保全と管 理 ①	環境保全団体と連携しは、山林所有者、森林組合(組合がなければ林業者)、環境保全団体と連携し里山、屋敷林、社寺林などの保全を推進します。ではないか。	自然環境の保全については、土地所有者の協力が必要なことからご意見を踏まえ、修正いたします。 P36「①山林所有者や環境保全団体などと連携し、里山、屋敷林、寺社林などの保全を推進します。」と記載。
12	P36 4.3 取組 1 自然環境の保全と管理 ②	「②施設整備や工事などにおける動植物の生態環境と保水力・浸透性への配慮など、環境保全型工法の導入を検討します。」は、意味不明。	工事において環境にやさしい工法や、製品を採用しております。例:透水性舗装
13	P36 4.3 取組 1 自然環境の保全と管理 ④		圃場整備の計画の段階から、生物の調査を実施 します。この結果により、整備する施設の構造や形 態に反映してまいります。
14	P36 4.3 取組 1 自然環境の保全と管 理	緑化への考え方(追加提案)。温暖化防止に大きく寄与する事項。 山林を林業地とその他を環境林に分け、特に林業地の主体をなす杉については、溝ぐされ病が広く発生していることから、山林の更新、太陽光発電のため失われた山林の代償を考えた整備が必要。	山林の管理については、土地所有者の協力が必要なことから、現在進めています森林台帳の整備と併せ、検討してまいります。また、P37には《市民や事業者の取組》で自然環境の適正な保全に努めると記載しております。
15	P36 4.3 取組 2 自然とのふれあいの 場づくり ③	ウオーキングルート、サイクリングルート(追加) を紹介し 。	サイクリングルートについては、確立されている ルートがないことから掲載はこのままとさせていた だきます。
16	P37 4.3 取組 3 緑化・環境美化活動 の推進	37頁3項に「オープンガーデンの推奨」を追加。	ご意見を踏まえ、修正いたします。 P37《市民や事業者の取組》の市民に「オープンガーデン活動による地域活性化、環境緑化に努めます。」と記載。
17	P38 4.4 取組 1 地球温暖化防止の 推進	・ライフスタイル変革の確立 交通具の自転車活用、自転車20kg/自動車 1,000kg質量差に着目近くへ行くのに(おおむね 最大10km?)自動車を使わず自転車で行く。健 康にもよい。 自転車利用にかかわる駐輪場(スペース)、交通 結接点のJR駅だけではなく街角、スーパー、公 共施設など、整備の進まない公共交通の補完。 自転車走行レーンの確保。	P39《市民や事業者の取組》の市民に記載してありますライフスタイルの改善の取組の一部として、公共交通や自転車の利用を推進してまいります。
18		・住宅の改善(対応)太陽光発電+蓄電池 住宅の高断熱、2重のサッシ、木製サッシ、太陽 熱利用、地中熱利用のエアコン、蓄熱の導入。 ・木質バイオマス(木質ペレット)チップボイラ利 用。 ・雨水利用。 ・照明の工夫、LEDランプなど、適切な照明の設 定。	P39の市民や事業者の取組として、省資源・省エネルギーの実施や再生可能エネルギーの導入を記載しており、その取組の一部として考えられますので、検討してまいります。
19	P38 4.4 取組 2 新エネルギーの利用	熱供給事業小規模集落を対象にした供給施設 も検討課題(Stadt Werke)。木質バイオマスを 用いた80~100℃温水冷房も可能。	新エネルギーの利用に関しては、技術の進展状況や費用対効果、本市の状況等を勘案し検討してまいります。

## 第2次大網白里市環境基本計画素案に関するパブリックコメントへの回答

	該当ページ・箇所	意 見 ※原文を基本として記載	意見に対する回答
20	P40 4.5 取組 2 環境関連情報の集 約・発信	生活環境、自然環境にかかわる調査、測定結果は個々のデータについて5W1Hの情報(場所に関してはGPSによる位置情報)を写真、図版とともにデータベースとする。これにより直ちに状況がわかるようにシステムをまとめる。→環境問題が生じた時は直ちにデータが得られるようにする。市民が提供したデータは、写真などに著作権が生じるので市が使用する時は無償使用の合意をけるようにする。なおデータ、写真を使用する場合は提供者のクレジットを記入する。データの収集には地域づくり課の業務に関連して実施される野生動物の交通事故死のデータもひとつの情報とするなど検討することが望ましい	可能な範囲での情報提供に努めてまいります。
21	計画全般	使いわけを確立して下さい 自然環境の保護、保全。 生物多様性の保全―保護はあまり使われない。	自然環境の保全に統一して使用しています。 生物多様性の保全に統一して使用しています。